

5月定例教育委員会会議録					
開催年月日	令和8年5月28日（木）				
開催日時	午後2時00分				
開催場所	市役所別館3階大会議室				
出席委員	教 育 長 委 員 委 員	江嶋 久典 木下 靖郎 山崎 清男	職務代理者 委 員	佐々木 美徳 古田 嘉寿美	
出席参与	教 育 次 長 学 校 教 育 課 長 博 物 館 長	衣笠 雄司 阿部 一徳 今田 秀樹	教 育 総 務 課 長 社 会 教 育 課 長 学 校 給 食 課 長	渡辺 寛幸 伊東 寿憲 矢野 登士太	
書 記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 井上 修吉				
附 議 議 案	議案第18号 令和8年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第19号 財産の取得（学習机及び椅子）について 議案第20号 工事請負契約（石井小学校教室棟大規模改修建築主体工事）の締結について 議案第21号 工事請負契約（南部中学校管理教室棟大規模改修建築主体工事）の締結について 議案第22号 日田市社会教育委員の委嘱について 議案第23号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 協 議 事 項 日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦について 報 告 第 7 号 令和8年4月期寄附採納について 報 告 第 8 号 日田市学校運営協議会委員の任命について 報 告 第 9 号 専決処分の報告について				

教 育 長	ただ今から５月定例教育委員会を開催いたします。 初めに、４月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり） ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。 続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により報告とさせていただきます。 それでは議事に入りたいと思います。 議案第１８号について説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	教育総務課の渡辺でございます。 議案集の１ページをお願いいたします。 議案第１８号 令和８年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。市議会６月定例会において補正予算を要求するもので、教育費の予算総額４６億２,２７５万５,０００円に、教育委員会として、１,１９６万１,０００円の増額補正を行うものでございます。詳細につきましては、別冊Ⅰの資料によりご説明させていただきますが、事業ごとの概要につきましては、各担当課からご説明させていただきます。 別冊Ⅰの補正予算教育費について、１ページをお願いいたします。初めに教育総務課ＮＯ．Ⅰ学校施設設備更新事業でございます。 本事業は、小中学校の快適で充実した教育環境を整備するため、空調設備の更新、新設や照明のＬＥＤ化、トイレ洋式化など、学校施設の設備について、計画的に更新を行うものでございます。 本年度は表にあります、高瀬小学校と三隈中学校の改修工事を予定しておりますが、設備の更新を行う改修工事に係る経費につきまして、資材等の高騰により、設計予定額が当初予算額を上回ることが判明したことから、増額補正を要求するものでございます。 スケジュールでございますが、６月補正議決後、速やかに工事を発注し、年度内の工事完了を目指してまいります。 また、中東情勢等により、資材の納期が不透明な部分もございますので、早期の工事着手に努めたいと考えているところでございます。 補正内訳は、工事請負費を８０１万２,０００円増額し、財源内訳は、学校施設環境改善交付金、過疎対策事業債、一般財源をそれぞれ記載のとおり増額するものでございます。教育総務課からは以上でございます。

博 物 館 長	博物課の今田でございます。 議案集の２ページをお願いします。 Ｎｏ．２の１０款４項５目、博物館管理費でございます。 補正の概要ですが、博物館の収蔵庫と展示室の空調設備が、経年劣化によるものと思われる故障により稼働をしなくなりました。 収蔵品や、展示品、特に生体展示の生き物に悪影響が及ぶほか、来館者にも不快感などをもたらしかねないことから、緊急に機器の入れ替えのための修繕料の増額補正を要求するものでございます。 修繕の内容としましては、議案集の３ページをご覧ください。 収蔵庫の空調設備の入れ替えとして、今回稼働しなくなりました室外機と室内機を立面図と平面図で示しております。 こちらの入れ替えに１２１万円です。 続いて４ページをご覧ください。常設展示室等の空調設備の室外機の一部が壊れ、入れ替えにて４５１万円で、合わせまして、５７２万円の増額となります。 事業のスケジュールについては、室外機・室内機ともに故障し稼働していない収蔵庫の方は、保管しております生物標本に悪影響が及ぶ恐れがありますことから、流用にて対応させていただきまして、明日２９日より作業を行うようにしております。 常設展示室等につきましては、今のところ一部の室外機が稼働しておりますことから、一番暑い時期を避けて９月に実施するようしております。 財源につきましては、地方債が５４０万円、一般財源から３２万円の増額となります。博物館からは以上でございます。
学 校 給 食 課 長	学校給食課の矢野でございます。 概要書の５ページをお願いします。 １０款５項３目の学校給食センター大規模設備更新事業でございます。 補正の概要ですが、ガスヒートポンプエアコン更新のために予算措置をしていましたが、エアコンガス配管の継続的な利用が可能であることが分かりましたことから、故障箇所のみを修繕することとしたため減額補正を行うものです。 また、故障個所のみを修繕となるため、合わせて工事請負費から修繕料へ予算の組み換えを行うもので、修繕業務自体は予算を流用し、すでに対応させていただいております。 業務完了は８月３１日までを予定しております。 補正内容は、左下の表にありますように、工事請負費７，８４５万８，０００円のうち、ガスヒートポンプエアコンの修繕に係る必

教 育 長	要な費用で1,624万7,000円を修繕料に組み換え2,024万7,000円とし、予算全体とし円とし、予算全体としては177万1,000円円の減額となります。 財源につきましては、地方債が170万円、一般財源が7万1,000円の減額となります。学校給食からは以上でございます。 ただ今説明のありました議案第18号につきまして、ご質疑等はいかがでしょうか。 それでは、議案第18号につきましては原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第18号 令和8年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案の通り可決されました。 次に、議案第19号について説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	議案第19号 財産の取得（学習机及び椅子）について、議案集は2ページとなります。 中学校における学習机及び椅子を更新するもので、予定価格が2,000万円以上であるため、日田市有財産条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求める必要がありますことから、日田市教育委員会事務委任規則第2条第4号及び第11号の規定に基づき申し出るものでございます。 物品の数量は637セット、契約は随意契約で取得価格は3,153万1,500円です。 取得の相手方は、協同組合日田家具工業会でございます。 概要につきまして4ページ以降をお願いいたします。 4ページの1には、先ほどの提出理由を、2には根拠法令を記載しております。5ページの3をお願いします。 取得する学習机及び椅子は、市から委託を受けた日田家具工業会が製品開発した「きみの木」という品名の木製の机椅子です。 令和4年度に開発協力校として先行導入した戸山中学校を除く市内11校の中学校の、今年度は中学3年生の机椅子637セットを購入するものでございます。 取得価格は合計で3,153万1,500円でございます。 内訳は、1セット当たり税込みで4万9,500円掛ける637セットという形になります。 4のスケジュールですが、4月14日に仮契約を締結しております。来月の令和8年第2回市議会定例会で議決をいただいた後に、本契約を締結する予定でございます。 各学校への納品につきましては、製作が完了したもののから順次行

	いまして、令和９年３月１２日までには完了する予定としております。 ５には、参考としましてこれまでの経過、更新スケジュールを記載しています。昨年度で小学校分の更新が終了いたしましたので、今年度から３年間をかけて中学校への配置を行う計画でございます。議案第１９号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただ今、説明のありました議案第１９号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。
佐 々 木 委 員	使い終わった椅子と机の在庫は、順調に整理ができていますでしょうか。おそらく、日田家具工業会がＴＳＵＴＡＹＡさんなどで販売などをされているようですが。
教 育 総 務 課 長	更新した後の廃棄する予定の机と椅子につきましては、日田家具工業会に引き取っていただく形になっております。 日田家具工業会がリペアをして、低価格で幼稚園であったり、無印良品などに卸したりということは聞いております。 在庫を抱えきれない等の苦情はございませんので、順調に整理できているのではないかと考えております。
教 育 長	良い評判があると聞きましたが、担当課にはそのような声が届いていますか。
教 育 総 務 課 長	今のところ教育総務課には、そのような声は届いておりません。
教 育 長	学校から回収した机と椅子は、これを廃棄するのではなく、引き取っていただいているということで、利活用も一部でされているようです。 その他ございませんでしょうか。 それでは、議案第１９号につきましては、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第１９号 財産の取得（学習机及び椅子）については、原案の通り可決されました。 次に、議案第２０号について説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	議案第２０号 工事請負契約（石井小学校教室棟大規模改修建築主体工事）の締結について、議案集は７ページでございます。 本案の石井小学校教室棟大規模改修建築主体工事の工事請負契約

	を締結するに当たり、予定価格が１億５,０００万円以上であるため、議会の議決を求める必要があることから、日田市教育委員会事務委任規則第２条第１１号の規定に基づきまして、申し出るものでございます。 契約の方法は一般競争入札で、契約金額は２億８,２７０万円で、契約の相手方は、江藤・平成 建築工事共同企業体でございます。 議案の概要につきまして、１０ページをお願いいたします。 １と２には、先ほどの提出理由と根拠法令を記載しております。 次の１１ページの３の契約内容についても、先ほどの議案説明と同様でございますが、(4)の※に、これまでの経過を記載しております。今年度の４月２日に一般競争入札の公告をいたしまして、５月１５日に開札。同月２１日に契約相手方と仮契約の締結をしており、教育委員会での議決及び６月市議会での議決を経まして、本契約を行う予定としております。 １１ページの４の工事の概要でございます。 石井小学校教室棟は、ＲＣ造り４階建、１,８７６平方メートル、１階から４階までの特別支援教室や保健室、理科室などの特別教室や普通教室、トイレ、廊下などを改修する予定でございます。 次の１２ページの(5)工期といたしましては、議会の議決の翌日から、令和９年９月３０日までを予定しています。 ５の改修事業の概要でございます。 石井小学校教室棟は建築後４０年以上が経過し、老朽化が進んでおりますことから、改修により安全で安心な教育環境を整備し、改修にあたり照明設備のＬＥＤ化、空調設備の更新や未設置教室の新設、またトイレの洋式化を推進し、快適な教育環境の確保に取り組むとともに、太陽光発電設備の設置や断熱改修を行うことにより、省エネルギー化を図ることを目的としております。 １３ページに改修工事スケジュール（案）を掲載しております。 市議会議決後に本契約を締結し、８月から改修工事を行う予定で、４階フロアより工事を実施し、工事が完了したフロアより供用を開始することとしています。 工事の実施に当たりましては、防火扉などで階を封鎖し、工事期間中の児童の安全には十分注意してまいりたいと考えております。 なお、工事中の授業につきましては、階層ごとに入れ替えながら行うことで、学校側との協議を進めているところでございます。 １４ページには、工事箇所図面を掲載しております。 赤色の線で囲んだ部分が、今回の工事箇所となっております。議案第２０号につきましては以上でございます。
--	--

教 育 長	ただ今説明がありました議案第２０号につきまして、ご質疑等はありませんでしょうか。
山 崎 委 員	今年の８月から大規模な工事が始まりますが、授業への影響は少なく考えられているのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	来年の９月３０日まで工事がありますので、授業中も工事を進めていくところでございます。工事については先程ご説明したとおり、階層ごとに、４階を工事するときは４階の防火扉を閉め、できるだけ音が出ないようにしてまいります。４階の工事が終わりましたら、次は３階の工事を開始し、３階でしていた授業を４階で行うように進めていきたいと思っています。
教 育 長	工事の仕切り方としては、階ごとに工事をしているので、例えば教室の前の廊下側の向こう側で工事をしていることはないということでしょうか。
教 育 総 務 課 長	その通りでございます。
木 下 委 員	今回の工事で、特別支援教室が新設されると１２ページにあります。毎年行われております学校訪問の際に、特別支援教室が足りない学校が見受けられます。 今後も、教室の需要が増えてくることを想定し、新設するのが望ましいかと思うのですが、新設が困難な場合は可動式の間仕切りを備えた教室を作っていくという計画はあるのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	今回の石井小学校の特別支援教室の新設につきましては、図面の赤い場所の右側に管理棟があるのですが、そちらに特別支援教室が１部屋あります。需要があるということで、もう１部屋作りますので、新設するという形になっております。 部屋のスペースが取れば、特別支援教室の改修の際に学校と協議しながら、新設を検討していきますが、例えば、部屋が取れない学校については、ただ今、委員からのご指摘の通り、間仕切り等を使いながら、部屋を半分に割るなどの対応もしていきたいと考えております。実際に、日隈小学校では間仕切り等を使っています。その都度、生徒の児童生徒の状況を見ながら、学校と協議し、使い方を決めていきたいと考えております。

教 育 長	トイレの洋式化計画について、具体的に説明をお願い致します。
教 育 総 務 課 長	トイレの洋式化につきましては、今の子どもたちは和式トイレを使う機会が少なくなっていると思われます。 全部が洋式トイレになっている学校もありますが、和式トイレもあるという学校は今現在、多数あります。 洋式トイレが全くない学校はありませんが、洋式トイレが少ない学校につきましては、できるだけ計画的に洋式トイレ率の低い学校から順番に工事を進めています。 なお、大規模改修がある学校では、その際にトイレの洋式化を進めています。
教 育 長	トイレは全てを洋式化する方向なのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	必ず１００％洋式トイレにするということではございません。小学校等はできるだけ１００％洋式トイレにする予定ですが、中学校においては、お尻が付くのを嫌がるという話もあるようです。 洋式トイレ化を１００％目指すわけではなく、学校と協議しながら、設置率を高めていきたいと考えております。
教 育 長	その他、ご質疑等ありませんでしょうか。 それでは、議案第２０号につきましては、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２０号 工事請負契約（石井小学校教室棟大規模改修建築主体工事）の締結については、原案の通り可決されました。 次に、議案第２１号について説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	続いて、議案第２１号 工事請負契約（南部中学校管理教室棟大規模改修建築主体工事）の締結について、議案集の１５ページでございます。 本案は、南部中学校管理教室棟大規模改修建築主体工事の工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が１億５，０００万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約に関する条例第２条の規定によりまして、議会の議決を求める必要があることから、日田市教育委員会事務委任規則第２条第１１号の規定に基づき申し出るものでございます。契約の方法は一般競争入札です。 契約の金額は、３億３，０８８万円。契約の相手方は、川浪・諫山特定建設工事共同企業体でございます。 議案の概要でございますが、先ほどの石井小学校と重複するとこ

	ろが多いため、ページが飛びますが１９ページをお願いします。 ４の工事の概要でございますが、南部中学校管理教室棟はＲＣ造３階建、１，６９７平方メートル。 １階の玄関ホールに始まり、次のページの３階の図書室、相談室、外構等を改修する予定でございます。 ２０ページの上段(5)の工期は、議会議決の翌日から来年１０月２９日までの予定でございます。 ５の改修事業の概要ですが、南部中学校管理教室棟につきましても、先ほどの石井小学校教室棟と同様に、建築後４０年以上が経過し、老朽化が進んでおりますことから、校舎全体の改修と設備更新、省エネルギー化を目的としております。 次の２１ページに、改修工事のスケジュール（案）を掲載しております。市議会の議決後に本契約を締結後、８月に仮設教室の建設を開始し、９月から改修工事を行う予定でございます。 工事実施にあたっては、安全面を最優先した配慮を行い、工事期間中の生徒の安全には十分に注意してまいりたいと考えております。 ２２ページに工事の図面を掲載しております。 赤色の線で囲んだ大きい部分が工事箇所です。 小さい部分は仮設教室の場所でございます。工事箇所に応じて仮設教室内を入れ替えながら使用し、工事を進めていくこととしております。議案第２１号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただ今、説明のありました議案第２１号につきまして、ご質疑等はありませんでしょうか。
古 田 委 員	石井小学校と南部中学校の大規模改修により、３億円、４億円と大きなお金が動くのですが、昨今は、ホルムズ海峡のニュースが連日流れています。この予算額は今後上がるような話はあるのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	石井小学校と南部中学校については、工事契約としては、こちらの金額でいくのですが、入札の時にスライド条項というものがございます。契約の途中に、かなりの単価の上昇があった場合には、増額できるとの取り決めがあります。今後、多少単価の上昇により契約価格が上がる可能性はございます。今後の建築単価の推移を見守っていくしかないと考えております。

教 育 長	影響は大いにあるかもしれないということですね。 先ほど石井小学校に相談室が新設されると書いてありました。これは管理棟だからと思うのですが、南部中学校には相談コーナーというのがありますが、相談室を設けずに、相談コーナーにするというのは学校との打ち合わせ等があったのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	相談室と相談コーナーについては、お調べして後日報告したいと思います。
教 育 長	教室棟に特別支援教室が新設となったとありましたが、こちらは管理棟なので特別支援教室が入っていないだけという見方ができるのかなと思いました。 教育相談の部屋や環境もすごく大切なことなので、この大規模改修に合わせ相談室もあるけど、相談コーナーも作るといった配慮があるのかと思いました。
山 崎 委 員	ただ今の教育長のお話を聞きまして、相談コーナーと支援教室というのは学校の中では捉え方が違うのでしょうか。
教 育 長	きちんとした教室のタイプでなく、間仕切りがキッチリとされていなくても、相談コーナーという考え方があると思ったのですが。例えば、ある学校では階段下のスペースとかに相談コーナーを置いているのを見たことがありました。
社 会 教 育 課 長	社会教育課長の伊東でございます。 南部中学校の方は、給湯室の一部が広いため、そこを間仕切りして、扉を1つにして共用ができるようにしております。綺麗な形で相談室として設けていないため、相談コーナーという形にさせていただいております。 学校側と協議する中で、綺麗に部屋として設けて欲しいという要望がございましたので、設計や工事の中で、どのように改善できるかというのは学校と協議して、対応させていただくこととしております。
教 育 長	先程の木下委員のおっしゃった可動式に近い形で、現在は運用をされているということですね。
山 崎 委 員	機能的には変わらないと考えてもいいのでしょうか。

教 育 長	機能的には変わりませんが、環境をどう考えるかということでしょうか。今は学校らしからぬ環境というのが結構求められてきています。そういった意味では、南部中学校の要望にあるように、きちっとした部屋の状態で使いたいというような希望もあると思いました。
木 下 委 員	保健室へのシャワーユニットの新設とありますが、こういった場合に利用をするのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	こちらは中学校からの要望でございます。 体調不良の生徒が、嘔吐などで汚すことがあることから、このようなものが欲しいという要望があり、設置することとしております。
佐 々 木 委 員	建築資材が手に入らないと工事関係者の方々が話していますが、6月から始まる工期は伸びる可能性はあるのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	先程の金額の話と同じことになりますが、工期についてもそういった可能性は十分にあると思います。しかしながら、補助金の関係もございまして、あまり長引かせるわけにはいきません。しっかりと進捗管理をしながら進めていきたいと考えております。
教 育 長	今の工法でいけば、全く授業ができないというわけではないようです。廊下に間仕切りをして、その向こうで工事をやっているという工法を経験したことがあります。 夏場の工事でしたが、とても音がうるさかったのを記憶しています。ですが、工事が終わったら子どもたちがすごく落ち着いたという経験があります。 先程の工法でいくと、上の階で工事を行うので、騒音なども丈夫なのかなと思っています。 それでは、議案第21号につきまして原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第21号 工事請負契約（南部中学校管理教室棟大規模改修建築主体工事）の締結については、原案の通り可決されました。 次に議案第22号について説明をお願いします。
社 会 教 育 課 長	社会教育課の伊東でございます。 議案集23ページをお願いいたします。 議案第22号 日田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

教 育 長	す。 本議案は委員に異動が生じたことに伴い、日田市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。後任の委員につきましては、23ページに記載の日田市連合育友会所属の木下篤氏でございます。 任期につきましては、前任者の残任期間となります令和8年6月1日から令和9年5月31日まででございます。 24ページには根拠となる条例の抜粋を、25ページには、選任前の委員の名簿を掲載しております。 網掛けをしている箇所が今回変更となる方でございます。 議案22号につきましては以上でございます。 議案第22号につきましてご質疑等ございませんでしょうか。 それでは、議案第22号につきましては、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第22号 日田市社会教育委員の委嘱については、原案の通り可決されました。 次に、議案第23号について説明をお願いします。
社 会 教 育 課 長	議案集26ページをお願いいたします。 議案第23号 日田市中心公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。 本議案は、委員に異動が生じたことに伴い、日田市公民館の設置及び管理に関する条例第15条の規定に基づきまして、後任の委員を委嘱するものでございます。 後任の委員につきましては、26ページに記載しております。 日田市校長会所属の西胤英明氏、日田市連合育友会所属の木下篤氏でございます。任期につきましては、前任者の残任期間となります令和8年6月1日から令和9年5月31日まででございます。 27ページには根拠となる規定の抜粋を、28ページには選任前の委員の名簿を掲載しております。網掛けをしている箇所が、今回変更のある方々でございます。以上で説明を終わります。
教 育 長	ただ今説明のありました議案第23号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 それでは、議案第23号につきましては、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第23号 日田市中心公民館運営審議会委員の委嘱については、原案の通り可決されました。

教育総務課長	次に、協議事項について説明をお願いします。 議案集の２９ページをお願いいたします。 協議事項 日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦についてでございます。日田市民文化振興基金実行委員会の委員の任期が本年５月３１日をもって満了しますことから、４月２７日付けで、文化スポーツ振興課から、新たな委員の推薦につきまして、依頼を受けたところでございます。 次の３０ページに、実行委員会の規約を掲載しております。 第３条にありますとおり、実行委員会は、芸術文化鑑賞機会の提供のための企画、立案や実施、関係機関、団体等との協力、連絡調整を主な事業としています。 文化の分野につきましては、令和７年度より市長部局に事務は移管をされましたが、委員につきましては継続して教育委員会から推薦をお願いしたいと、今回依頼があったものでございます。 任期につきましては、日田市民文化振興基金実行委員会規約第２条により、２年間の令和８年６月１日から令和１０年５月３１日まででございます。 ３１ページに、現在の委員名簿を掲載しております。 教育委員会からは、前教育委員の荒川委員が令和７年１１月まで選任されていましたが、退任後は空席となっております。 今回は、改めて新たな委員１名の推薦につきまして、今回ご協議の方をお願いいたします。私からは以上でございます。
教 育 長	ただ今の説明がありましたとおり、日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦を依頼されているということですが、どなたかご推薦いただければと思います。いかがでしょうか。
佐 々 木 委 員	教育委員会といたしまして、木下委員が適任ではないかということになりました。木下委員の推薦をしたいと思います。
教 育 長	推薦がありましたが、木下委員いかがでしょうか。
木 下 委 員	はい。お受けいたします。
教 育 長	ありがとうございます。 ご了承いただきましたので、木下委員を推薦したいと思います が、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、事務局の方で推薦の手続きをお願いいたします。

	次に報告事項について説明をいたします。 まず報告第7号について、お願いします。
事務局	報告第7号 令和8年4月期寄附採納について、ご説明いたします。議案集の32ページをお開きください。 4月期は一般寄付が1名、1件でございます。 大字大肥の山下二彦様から市内小学校へガラス繊維製巻尺（50メートル）3個、3万6,960円相当のものを、教育活動に活用してもらいたいとのことで、ご寄附をいただいております。なお、配布先の学校は、咸宜小学校、大明小中学校、五馬中学校でございます。 4月期につきましては、以上1件、物品相当額3万6,960円のご寄附をいただいております。 報告第7号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただいまの報告につきましてご質疑等ございませんでしょうか。 ご寄附を誠に大変ありがとうございました。 次に、報告第8号について説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	報告第8号について、別冊の2をご覧ください。 日田市学校運営協議会委員の任命について報告でございます。 学校運営協議会の委員につきましては、学校の基本的な方針についての承認を得ることとなっておりますことから、幅広い分野から学校長が推薦し、教育委員会が任命するものとなっております。 学校運営協議会は、学校の運営について、一定の範囲で法的な権限を有する教育委員会の下部組織であり、学校教育と密接な関係を持ち、委員も地方公務員法上の特別職の公務員として身分を有するため、各学校運営協議会委員については、教育委員の皆様へ報告することとしております。 今ご覧いただいております別冊が、各学校長から推薦のあった運営協議会委員の名簿でございます。 規則に基づき、大明小中学校、前津江小中学校、津江小中学校、大山小中学校は、それぞれ一つの協議会を置くものでございます。 協議会の委員は、一つの対象学校当たり15名以内としておりますことから、少ないところでは、別冊の18ページにありますように、いつま小学校の10名、多いところでは、12ページの大明小中学校、16ページの大山小中学校の24名となっており、全体では367名となっております。 なお、名簿に網掛けをしております方につきましては、令和7年

教 育 長	度をもって退任される方であります。例えば１ページ咸宜小学校の２番、保護者の代表として、稲葉美枝氏が退任をされ、新たに松本美耶氏が新任として推薦されていることを示しています。 なお、今回ご報告いたします委員の任期は、令和８年４月１日から令和９年３月３１日までとなっております。 以上でございます。
山 崎 委 員	ただいまの報告につきまして何かご質疑等ございますか。
学 校 教 育 課 長	１９ページの１１番は新任ですが、網掛けがされています。
学 校 教 育 課 長	網掛けが退任、新任の２つに掛かっておりました。１１番は園田恭一郎氏が新任で、網掛けを取り訂正いたします。
教 育 長	次に、報告第９号について説明をお願いします。
学 校 給 食 課 長	議案書は３３ページになります。 報告第９号専決処分の報告についてでございます。 市長の専決処分事項に関する条例第３号に基づき、専決処分しましたので報告させていただきます。 事故の概要ですが、令和６年６月２７日午後１時４５分頃、日田市大字渡里の国道２１２号の日の出第２交差点で発生しました。 状況としましては、給食配送業務の委託業者が運転する学校給食配送車が、天神町側の市道から日の出町第２交差点、マルミヤ前の交差点を右折した際に、横断歩道を歩行中の相手方と接触し、負傷したものでございます。 損害賠償の相手方は、日田市大字西有田の手嶋康恵さんで、損害賠償の額は１２０万円でございます。 ５月１１日に専決処分を行いました。 根拠法令は、市長の専決処分事項に関する条例で、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、１２０万円以下の損害賠償の額と定められております。 本法令に基づき、専決処分を行ったもので、令和８年６月議会で報告の予定でございます。 尚、相手方の手嶋さんの様子ですが、先日２５日月曜日に本人にお会いし、日常には支障なく生活を送れているということで安心したところです。 委託業者においては、事故の後、独自に安全運転に関する勉強会を実施し、その後も県警を招いての講習会など年１回行っております。

教 育 長	す。 学校給食課においても、毎週運転日誌を提出してもらい、車両や運転の状況を確認しているところでございます。 今後も引き続き指導を行いながら、安全運転を徹底していきたいと考えております。以上でございます。
教 育 次 長	ただいまの報告第9号につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。 教育次長から補足をお願いします。 私から少し補足をさせていただきます。 本件は、2年前の事故でございます。事故を起こしたのは給食センターの調理配送業務を委託しておりますハーベスト雇いの運転手となります。 今回、報告までが長くなりましたが、怪我自体が完治したのが昨年の9月末という報告を受けております。ようやく怪我が治癒したということで、示談交渉に入ったと伺っております。 当然、委託先の方が交渉窓口となりますので、任意保険会社を通しての交渉となります。 最終的に損害賠償額として、高い金額になってはいますが、今回市の方に賠償額として求められるのが、車両自体が市の所有の配送車であるということで、車両管理の責任部分が、この120万円と見ていただければと思います。 具体的には任意保険を使っただけの交渉ということで示談がまとまったと聞いていますが、保険制度上、任意保険の前に自賠責保険を使うという建付けになっております。 自賠責保険の上限額120万円までは、こちらで負担をしてくださいということになります。ただ、自賠責保険では車両責任となりますので、行政上の扱いは損害賠償額ということになります。 6月議会では、今回専決処分をしましたので報告義務が発生いたします。 このようなことから、議会へ報告する前に委員の皆様へ報告させていただきました。以上でございます。
教 育 長	ご理解いただきましたでしょうか。 それでは、報告につきましては以上となります。 その他についてお願いします。
教 育 総 務 課 長	次回、令和8年6月期定例教育委員会の日程についてでございます。

	す。６月期の定例教育委員会につきましては、６月２５日木曜日、１４時３０分から勉強会、１５時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。
教 育 長	６月期定例教育委員会の日程は、ただ今の説明のとおり、６月２５日木曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。 （「はい」と呼ぶ者あり） それではそのようにお願いいたします。 その他、何かございませんでしょうか。
山 崎 委 員	先月、北陸の私立高校で大変な交通事故が起りましたが、日田市の場合でも対外的な部活動での試合に出る際、交通手段や責任の在り方は具体的にどうようになっているのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	今、日田市におきましては中学校の部活動、いわゆる公式の大会、中体連と言われるもの、それから中体連の新人戦と呼ばれるものにつきましては、市がバスの借上料等を補助しております。 それ以外で、個別の部活動の判断で参加をするような大会につきましては、文部科学省の通知等で学校には通知しておりますが、基本的には輸送の際は、緑ナンバーのバスを使うことになります。 ただし、バス代が高くなりますので、保護者の送迎が多くなっているという認識でございます。以上です。
山 崎 委 員	保護者の送迎が悪いわけではないのですが、もし何かあったときには、どこが責任を取られるのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	部活動の移動の際には、緑ナンバーの民間バスを使うことと、公的な試合の時などは、市のスクールバスを使うことがございます。 スクールバスは白ナンバーではありますが、運転士は、委託業者の専門ドライバーが、きちんと運転しております。 運転手の方に報酬を支払っているわけではなく、運行の手数料として会社側に毎回運行手数料を支払っております。 そのため、白バスにはなりません。スクールバスを使うときには、きちんとした運転者が運転をして、安全管理には配慮しているところでございます。
教 育 長	遠征の在り方自体が問題になり、現場が板挟みになっている状態もありましたが、人命に関わることなので、バスを借り上げる中学校の部活動だけの問題でなく、生徒の輸送に関しての手続き上のこ

	とだけは、しっかりとやらないといけないと、先月の校長会の折にも少し整理をいたしました。 ただし、現状がどうなっているかということについては、もう少し丁寧に調べてみる必要があると思ったところでございます。 その他、何かございませんでしょうか。 ご意見がなければ、以上で5月定例教育委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。 終了時刻：午後2時55分
--	--